

# 平成 24 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書

(平成 26 年 3 月末現在)

<p>指 摘</p>	<p><b>【評価結果 P 7】</b>  <b>【全体評価にあたっての意見、指摘事項】</b>                  2 第 2 回（英語力）調査の受験率が著しく低かったことは、非常に残念である。<u>大学として英語力向上のための方針と計画を明確に定めていただきたい。</u>                  英語力調査は、必ずしも TOEIC に限るものではないが、<u>試験の目的を明確にし、共通の試験を、入学時及び 1 年次終了時に必須として実施すべきである。</u>                  なお、英語教育の充実のために、英語で専門教育を学べる環境は必要であるが、<u>専門教育における外国人教師の参画が非常に困難な現状にあっては、日本人教師が英語による専門教育を実施することの検討も必要ではないか。</u></p>
<p>対 応</p>	<p>本学における英語教育の在り方については、今年度の大学教育推進機構において検討を進めている。</p> <p>英語力向上のための方針と計画については、平成 25 年 11 月、推進機構長から各部局長あて、各部局における方針と計画について作成するよう依頼がなされ、大学教育推進機構会議（平成 26 年 3 月 20 日）において各学部より報告があった。その結果を踏まえて、平成 26 年度大学教育推進機構会議で大学全体の方針と計画を決定する予定である。</p> <p>英語力調査については、平成 25 年 10 月 7 日に開催された大学教育推進機構会議において、</p> <p>①平成 26 年度より入学時に実施する英語力調査の結果を用いて教養英語の習熟度別クラス編成を行うこと</p> <p>②第 2 回目の英語力調査（TOEIC - IP 試験）を英語の授業の 1 回と位置付けること</p> <p>を決定したことにより、平成 26 年度は、1 年生全員が年に 2 回 TOEIC - IP 試験を受験することとなる。（ただし、英語検定試験による単位認定を受け、1 年次後期英語配当科目を受講しない者は、第 2 回 TOEIC-IP 試験を必ずしも受験しなくてもよい。）また、試験目的の明確化については、大学全体の英語力向上のための方針を定めた上で見直すこととする。</p> <p>なお、日本人教師が英語による専門教育を実施することについては、これまでも検討してきたが、課題も多く、部分的にしか実現していない。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P 8】</b></p> <p><b>【全体評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>3 病院経営に関しては、附属病院のみの経営努力に依拠するのではなく、<u>附属病院の医療のあり方に対し、市と附属病院で共通のビジョンを持ち、将来を展望する必要がある。</u></p>
対 応	<p>平成 26 年 2 月 14 日に、名古屋市総務局長に再度本学及び附属病院の状況を説明し、それぞれの考え方について確認した。</p> <p>また、附属病院は地域医療を支える中核医療機関として、不採算医療にも取り組む使命があることから、当該不採算医療に要する経費の負担のあり方や、大学病院として先進的な医療機器を導入する際の費用の考え方などについて、市と協議を進めている。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P 11】</b></p> <p><b>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・新入生の英語力調査（TOEIC IP試験）の実施</p> <p>⇒ 2回にわたる英語力調査の実施は評価される。<u>大学として新入生の入学時及び1年履修時の英語力を把握するため、全学生が第1回、第2回とも受験する体制を整えることが望ましい。試験の目的を明確にし、試験方法を全学部統一して実施されたい。</u></p>
対 応	<p>本学における英語教育の在り方については、今年度の大学教育推進機構において検討を進めている。</p> <p>平成 25 年 10 月 7 日に開催された大学教育推進機構会議では、</p> <p>①平成 26 年度より入学時に実施する英語力調査の結果を用いて教養英語の習熟度別クラス編成を行うこと</p> <p>②第 2 回目の英語力調査（TOEIC - IP 試験）を英語の授業の 1 回と位置付けること</p> <p>を決定したことにより、平成 26 年度は、1 年生全員が年に 2 回 TOEIC - IP 試験を受験することとなる。（ただし、英語検定試験による単位認定を受け、1 年次後期英語配当科目を受講しない者は、第 2 回 TOEIC-IP 試験を必ずしも受験しなくてもよい。）</p> <p>試験目的の明確化については、大学全体の英語力向上のための方針を定めた上で見直すこととする。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P11】</b></p> <p><b>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・「名市大看護実践教育モデル」の構築・実施</p> <p>⇒ <u>臨床指導者の依頼の困難を打開するため、「名市大看護実践教育モデル」の現在の内容と今後の「見直し」を示されたい。</u></p> <p><u>臨床指導者の雇用等で困難がある場合、退職した職員・看護師を特任として雇うことも検討されたい。</u></p>
対 応	<p>専任の臨床指導者の採用を前提とした「名市大看護実践教育モデル」は、採用が実現されていない現時点では完成していない。次善の策として、現在病院で実習を担当する、専任でない臨床指導者（名称を「演習指導者」に変更）に、学部内で行う演習の一部を担当してもらうことを始めている。この事業をより効果的に進めるためには、演習指導者に学部内演習の教育目的、指導方法、役割分担を理解してもらうことが必要であるので、これらを明文化する作業を行った。</p> <p>また、病院看護部で行われている現任教育（新人教育、リーダー研修など）についても、看護学部と病院看護部の協働で運営できるように検討した。</p> <p>臨床経験豊かな退職した看護師を特任として雇用することも効果的であると考え、雇用経費の財源確保という課題もあることから、今いる人材を最大限に活かす形で見直しを行った。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P12】</b></p> <p><b>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・最先端研究者を招へいしての特別講義開催</p> <p>⇒ <u>当該セミナーの成果、課題を積極的に提示されたい。また、大学として、招へい研究者の分野の偏りを問題視するのであれば、計画の策定及び振り返りの実施を検討されたい。</u></p>
対 応	<p>平成 26 年度以降については神経科学分野、生活習慣病分野の研究者招へいを積極的に行う予定である。</p> <p>今後は招へい研究者の分野に偏りが生じないように、実績を踏まえた計画的な招へいを行うこととする。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P12】</b></p> <p><b>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・大学全体の教育力向上に向けFDの実践</p> <p>⇒ 前年度に比べ、授業アンケートのデータが多く提出されたことは評価できる。</p> <p><u>授業外の修学時間の確保は中教審答申にも謳われており、シラバスに「授業時間以外の学習（準備学習含む）」の項目を含めることが望まれる。</u></p> <p>・新任教員に対するFD活動等の研修の実施</p> <p>⇒ 新規採用教員を対象として、本法人の第二期中期計画、公立大学法人としての運営、FD活動、学務情報システム等の理解を深めるための新任教員研修を開催し、参加者から肯定的反応を得たことは、評価される。医学研究科において診療等の事情があったとはいえ、対象者51名中過半数の28名が欠席したことは問題である。<u>新任教員研修は、名古屋市立大学の教員としてのアイデンティティを確認できる最初の機会であるので、全員が何らかの形で受けられるよう、職務に応じて複数回機会を設けるなどの改善計画が望まれる。</u></p>
対 応	<p>授業外の修学時間の確保については、平成 26 年度のシラバス作成を各部局あてに依頼するにあたって、大学教育推進機構会議（平成 25 年 12 月 26 日）において授業の予復習に必要な情報（教科書の該当ページ等）の記載を平成 24 年度以上に強く求めた。</p> <p>新任教員研修会については、平成 25 年 4 月 11 日に開催したが、欠席が多かったため、研修会を欠席した教員及び 4 月 2 日以降に採用した教員を対象にして、第 2 回目新任教員研修会を開催し、対象者 38 名のうち 13 名が出席した。第 1 回・第 2 回ともに医学研究科の教員の参加が困難であったことから、研修の実施方法等について検討を進め、平成 26 年度新任教員研修については、医学研究科の臨床系教員を除いて実施する予定である。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P14】</b></p> <p><b>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・臨床で働く看護職者との共同研究を推進する「看護実践研究センター」の設立</p> <p>⇒ 今後、産学官連携推進の役割を担うことが期待されており、注目する。なお、<u>受託・共同研究の将来的展望のため、他の看護系大学で活発に実施されている地域貢献活動の調査・研究を行い、名古屋市立大学看護学研究科の特色を活かした具体的方針を策定すべきである。</u></p>
対 応	<p>看護学部では「看護実践研究センター」が中心となって看護職に対するリカレント教育と看護研究支援を行い、地域の医療機関との共同研究の可能性を常に探っている。さらに本学部は、医学部・薬学部との強力な連携による医療系学部地域参加型学習の成果を基盤に、AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医療を担う人材の養成に取り組んでいる。このなかで、地域住民を対象として、医学・薬学・リハビリテーション医学・医工学との連携による学際的な研究が計画されており、その成果を産学官連携研究として発展させる予定である。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P16】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・全学的な地域貢献を推進するセンターの設置計画策定</p> <p>⇒ <u>文部科学省に申請した大学COC事業での「ソーシャル・キャピタル・センター（仮）」との位置づけを早急に精査し、全学的なセンター創設を進められたい。</u></p>
対 応	<p>全学的な議論を踏まえ、平成26年4月に、「リエゾン・センター」を改組し、従来のセンター機能に加え、地域を志向した教育・研究・社会貢献の連動による全学的な地域連携プロジェクトの推進に関する企画、広報等を所管する体制を含めた「社会連携センター」を設置することとした。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P18】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・大学間交流協定校の拡大及び再点検</p> <p>⇒ 大学間交流協定校や派遣学生の増加、全学的な留学生プログラム及び短期研修を新たに開始したことは評価できる。<u>今後の交流大学拡大については、東南アジアやインド方面への進出が望まれる。なお、数年間交流実績のない大学があり再点検が必要である。</u></p>
対 応	<p>アジア・インド方面は、これまでもベトナム、マレーシア、スリランカなどの大学と協定を締結してきているほか、平成 24 年度はフィリピンのセント・トーマス大学とも大学間交流協定を締結しており、徐々に拡充を進めている。</p> <p>過去数年間交流実績のない大学については、3 年・5 年毎にある協定書の更新の時期に合わせ交流活動の可能性などについて検討していく。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P22】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・中期的な人事・定員計画の策定</p> <p>⇒ <u>教育研究の推進を支援する事務職員が必要であるとの認識のもとに策定された定員計画については、その内容を具体的に明示し、進めていって欲しい。</u></p>														
対 応	<p>厳しい財政運営の中で事務組織の充実を図るため、平成 24 年度に教員の定員削減計画を策定（別表参照）し、必要な人件費を教員定員の削減により捻出することとした。</p> <p>具体的には、平成 26 年度から 29 年度に各 1 名退職する教員を不補充にすることにより定員を削減する。</p> <p>事務組織は順次増強する予定であり、地域貢献、産学官連携、学生のキャリア支援、国際交流等、教育研究の推進を支援する職員の優先度を考慮しながら配置する。</p> <p>別表（教員定員削減計画）</p> <table border="1" data-bbox="411 1491 1241 1637"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員削減</td> <td></td> <td></td> <td>人社 △1</td> <td>経済 △1</td> <td>人社 △1</td> <td>経済 △1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	25	26	27	28	29	30	定員削減			人社 △1	経済 △1	人社 △1	経済 △1
年度	25	26	27	28	29	30									
定員削減			人社 △1	経済 △1	人社 △1	経済 △1									

指 摘	<p><b>【評価結果 P 24】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・財務指標の計画値と実績値の差異要因と今後の対策の検討</p> <p>⇒ 財務諸表の説明資料について、わかりやすくまとめたことは評価できる。  <u>目標を下回っている指標について、計画値と実績値の差異要因を明確にし、今後の対策を検討すべきである。</u></p>
対 応	<p>経常利益比率については、診療収入及び目的積立金で取得した固定資産にかかる減価償却費の増加により利益が圧縮されたことが、目標を下回る主な要因であったため、今後の対策として運営費交付金の増額や特定資産の指定について市と協議を行い、平成 25 年度から 26 年度にかけて実施する MFICU 及び NICU・GCU の工事等にかかる資産について指定を受けることができた。</p> <p>流動比率については第一期終了に伴い、約 8 億円の現金を市へ返納したことが要因となり、わずかに目標を下回る結果となった。今後の対策として、平成 26 年度からは新たに授業公開を有料化する等、受益者負担の観点からさらなる増収策を検討した。</p> <p>一般管理費率については消費税納税額が増加したため、目標を達成することができなかったものである。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P 24】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・「名古屋市立大学交流会」の周知と発展</p> <p>⇒ 卒業生への交流会の周知徹底を図るため、周年記念行事等を有効活用することを検討されたい。附属意識・連帯感を高めるため、できる限り学部横断で実施することが望まれる。今後は、交流会が、市大全体の教育研究力・市民貢献を高め、市大としての個性を確立することに寄与していくよう法人指導部のさらなる奮闘が期待される。</p> <p><u>交流会は、卒業生にとって同窓会との違いが分かりにくく、形だけのものにならないようにすべきである。</u></p>
対 応	<p>10月に交流会設立総会を開催し、あわせて記念講演会及び懇親会を開催した。また、3月も講演会及び懇親会を開催した。</p> <p>10月に開催した記念講演会には約300名、懇親会には約150名もの全ての学部等にわたる会員等の参加があった。また、3月に開催した講演会には約80名、懇親会には約40名の会員等の参加があった。</p> <p>設立総会においては、各研究科、看護学部及び附属病院の近況報告を行うなど卒業生等に対して情報発信を行い、懇親会では、学部間の垣根を越えた交流を行うことができた。</p> <p>交流会会員にメールマガジンや広報誌（「創新」）を送付するなど大学からの情報を発信した。</p> <p>交流会のホームページ（<a href="http://www.koryukai.jp/">http://www.koryukai.jp/</a>）を立ち上げ、大学からの情報発信や会員の募集に努めている。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P 24】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・財務指標の経常利益比率</p> <p>⇒ 財務指標の経常利益比率について、23、24年度で急激に落ちている。<u>これが構造的な理由ならば、原因の調査・対策をすべきである。</u></p> <p>・病院の経常損失の解消に向けた検討</p> <p>⇒ <u>病院の経常損失の主な原因である減価償却費については、固定資産の取得財源の問題として市と相談することが望まれる。</u></p>
対 応	<p>経常利益比率の急激な落ち込みは、病院における減価償却費の増加が主な原因であるため、固定資産の取得財源によって経常損益に大きな影響を及ぼさないよう、運営費交付金の増額、設備投資にかかる制度の整備、及び特定資産の指定について市と協議を行い、平成25年度から26年度にかけて実施するMFICU及びNICU・GCUの工事等にかかる資産について指定を受けることができた。</p> <p>運営費交付金の増額及び設備投資にかかる制度の整備については引き続き協議を進める。</p>



指 摘	<p><b>【評価結果 P 26】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・ウェブサイト及び大学広報誌の充実</p> <p>⇒ 日経BP社全国大学サイトユーザビリティ調査でランキング33位に位置付けられたことは注目され、高く評価される。また、グーグルアナリティクスを活用し毎月のアクセスビューなどの動向を把握したことも評価できる。<u>今後は、個々のターゲットに合わせたきめ細かな情報戦略が期待される。</u></p> <p><u>実際に活動を行い、実績もあるものについては、適切にアピールしていく必要があるため、情報発信力を強化することが期待される。</u></p>
対 応	<p>本学ウェブサイトを利用者にとってより使いやすく、本学の魅力を最大限にPRできるものとするため、ウェブサイト構造分析調査および在学生を対象としたサイト利用に関するアンケート調査を実施し、調査結果を基にしたサイトの改修作業に着手した。</p> <p>ウェブサイトの担当職員を対象として、常に正確で最新の情報を提供することの重要性の周知と広報スキルの向上を目的とした、ウェブサイトシステムの実務研修を開催するとともに、教職員向けに広報セミナーを行い、各研究科からの情報発信頻度を高め、教職員の広報力向上の啓発に努めた。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P 28】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・生物多様性研究センターにおける環境に関する学術研究の推進</p> <p>⇒ 生物多様性研究センターについては、生物多様性に関する学術研究に主眼を置きながら環境に関する研究も行っているところであり、<u>今後、生物多様性の拠点施設としてセンターの位置づけと展望を明示しつつアピールしていく必要があるのではないか。</u></p>
対 応	<p>平成 25 年度より生物多様性を専門分野とする教員を採用し、生物多様性センターの研究体制を強化したところである。また、センターホームページをリニューアルし、東山公園 DNA バーコードプロジェクトを報告書にまとめるなど、センターの活動の学外への発信力を強化しつつある。</p> <p>今後も引き続き DNA バーコードデータを計画的に蓄積するとともに、センターが東海地区を代表する生物多様性研究の拠点となるよう努める。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 28】</p> <p>【評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・女性職員比率の向上のための勤務環境等の整備</p> <p>⇒ 女性教職員への支援については、女性研究者研究活動支援事業による研究支援員の配置などで注目すべき成果を挙げている。一方、学内保育所の対象児は2歳児までであるために、3歳児から転園が出来なければ就労が困難になるような可能性も指摘されている。<u>公立の認可保育所の入所状況を勘案しつつ、事態の改善に向け調査・検討が求められる。</u></p> <p><u>課長級以上の女性比率が低い状況を改善するため、長期的な計画を策定し目標を明確にする必要があると思われる。毎年度の部局別女性比率で、薬学研究科の低さは突出しており、医学研究科、芸術工学研究科及びシステム自然科学研究科も低い。これらの研究科については、歴史的伝統に基づく構造的問題であり改善は容易ではないと思われるが、当該研究科の自覚と調査・検討も求められる。</u></p>
対 応	<p>学内保育所の対象児については、満3歳児以上でも、認可保育所の利用を希望し、申し込みを行っているにもかかわらず、その入所が認められていない場合には、当面は継続利用を認める（ただし、満3歳児以上の新規入所については、従来どおり定員に空きがある場合に限る。）こととし、運用の改善を行った。その結果、希望者は全員平成26年4月以降の継続利用を認められている。</p> <p>指摘のあった部局の女性比率の低さについては、部局によって考えられる原因が異なっており、具体的な取り組みとして、各部局で男女共同参画セミナーを定期的に開催する等、各部局の状況に応じた意識啓発や課題の認識に取り組んできた。</p> <p>その成果として、薬学研究科では、セミナーをきっかけに女性教員・女子学生のネットワークが構築され、第一回男女共同参画奨励賞を受賞するに至った。また同研究科では平成25年度より、教員公募要項に「女性が採用された場合、研究費の優遇措置が受けられます」と記載するなど、女性をより積極的に採用しようとする姿勢がみられ、平成26年4月1日には女性教員1人が採用予定である。また、システム自然科学研究科については、平成24年10月30日に開催されたセミナーでポジティブ・アクションについて検討がされ、平成25年4月1日に女性教員1人が採用された。</p> <p>教員の年間の定年退職者が10名程度と少なく新規採用数が限られることもあり、これらの取り組みが、まだ直接的な比率の上昇には繋がっていないものの、着実に部局での意識が改善されつつある手応えを感じており、今後もこのような活動を粘り強く、継続的に進めていきたい。</p>